

第4回寝屋川市子ども・子育て会議（書面会議）の資料等への  
委員からの意見及び質問への回答

資料 1

ご意見・ご質問	回答
<p>・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）について、4月より発足するこども家庭庁の事業の中で、「未就園児等全戸訪問・アウトリーチ支援事業」というものがあります。（別紙参照）</p> <p>これまでの乳児家庭全戸訪問事業は民生児童委員の方々の協力のもと行ってこられました。その負担はとて大きなものだと思います。そのような中で、この新たな事業を活用し、保育所・認定こども園等、乳児をお預かりする保育施設が虐待等の早期発見のためにまたは未就園の親子が安心して未就園時期を過ごすことができるように、民生児童委員の方に代わり、または民生児童委員の方とともに全戸訪問を始めていくことはできないだろうかと思いますがいかがでしょうか？</p>	<p><b>【子育て支援課】</b></p> <p>乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）は、子育て世帯の方に地域とのつながりを持っていただくため、民生委員・児童委員に訪問員を委嘱しておりますが、その負担については認識しております。</p> <p>その一方で、本市におきましては、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）をはじめ、地区担当保健師やMY CITY 助産師による妊婦や子育て世帯への訪問指導、産後ケア事業（アウトリーチ型）など、妊産婦や未就園児の保護者に対し、重層的なアウトリーチ型の支援に取り組んでいるところです。また、令和5年2月から寝屋川市出産・子育て応援給付金事業を開始し、伴走型相談支援の一環として、妊婦や子育て世帯への面談や訪問支援のさらなる充実が図られています。</p> <p>そのような状況も踏まえながら、御提案の「未就園児等全戸訪問・アウトリーチ支援事業」に係る国の動向や他自治体の実施状況、就学前施設の負担等をはじめ、今後の事業</p>

	<p>展開について、調査・研究してまいります。</p>
<p>・現在の子ども・子育て支援事業計画では、コミセン単位で、2拠点ずつの地域子育て支援拠点事業を行っているように記されています。しかし、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用控えが数字として表れており、利用者は減少していますが、新型コロナウイルス感染症も終焉を迎え、5類という一般的な感染症の認定になることに加え、こども家庭庁発足に鑑み、今後は利用者も増加傾向が予想され、未就園の子どもたちとその保護者の支援がより一層望まれると思います。そこで、支援拠点を人口数や利用しやすいという意味合いで交通等の利便を考慮することによって増やしていき、より身近に子育て支援施設を利用できる環境づくりが望ましいと思われませんが、いかがでしょうか？</p>	<p><b>【子育て支援課】</b></p> <p>地域子育て支援拠点事業につきましては、各中学校区で運用する拠点において、地域の子育て世帯が親子で遊ぶ場や、交流の促進、子育て等に関する情報提供などを実施しております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、外出控えや定員制などの利用制限の実施により、コロナ禍前と比較すると利用者が減少しましたが、感染症法上の位置づけの変更も踏まえ、子育て世帯がより利用しやすくなるよう、積極的な情報提供に取り組むこと等により事業を推進してまいります。</p>

・前述のようにこども家庭庁の発足とともに首相が打ち出している「こどもまんなか社会」の実現が叫ばれている中で、保育施設の機能拡充は必須だと考えます。こども家庭庁というこどもに係る施策をまとめる省庁ができたように、保育所や認定こども園などに付加機能を持たせ、これまで以上に包括的に子育て支援や就学前教育を行っていく施設となることが望まれていると思いますが、寝屋川市はそのあたりをどのように考えておられるのでしょうか？

**【保育課】**

当市における保育ニーズを的確に捉え、適切に施設を運営していくとともに、国・府の動向を注視しながら、付加機能や地域における就学前施設としての在り方について、検討が必要であると考えております。